

事務連絡  
令和元年10月17日

各都道府県介護保険主管課（室） 御中

厚生労働省老健局老人保健課

## 「VISIT 利用申請受付機能」のリリースについて

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚くお礼申し上げます。さて、今般「VISIT（通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集に係るシステム）の利用申請受付機能」をリリースいたします。つきましては、各都道府県下の市町村等ならびに事業所等へ以下2点の周知をお願い致します。

### 記

#### 1. VISIT利用申請方法の変更について

これまで、VISITの利用申請については、サービス事業所から申請内容を厚生労働省まで直接メール連絡する方式となっておりますが、今回の利用申請受付機能をリリースすることにより、専用Webサイト（利用申請受付専用URL）から利用申請が可能となります。

利用申請受付専用URL <https://visit.mhlw.go.jp/visit/usage-registration/register>

利用申請のWeb受付開始 令和元年10月28日（月）8時から

#### 2. システムの停止について

利用申請受付機能のリリースにともないサーバを停止します。

システム停止期間 令和元年10月25日（金）20時～28日7時まで  
※サイト開設準備のためのメンテナンス期間

なお、利用申請受付機能全般に関するご質問は、「VISITヘルプデスク」にて受付しますので、下記のE-mail宛にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

**【VISITヘルプデスク 連絡先】**

E-mail : [visit@toshiba-sol.co.jp](mailto:visit@toshiba-sol.co.jp)

事務連絡発出元

厚生労働省 老健局 老人保健課

担当 石田、田邊、藤井

電話 03-5253-1111（内線）3967, 3947